

津地方法務局管内の自筆証書遺言書保管所一覧

遺言者の**住所地、本籍地又は遺言者が所有する不動産の所在地**のいずれかが**三重県内にある方は三重県内にあるいずれの遺言書保管所**でも保管できます。ご自身にとって一番便利な遺言書保管所を選んでください。

ただし、追加で保管申請をする場合は、最初に保管申請した遺言書保管所に対してのみ行うことができます。

全ての**手続きには、お越しいただく前に事前予約が必要**です。

予約受付はこちらから→ <https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

名称	所在地・電話番号
津地方法務局 本局(供託課)	〒514-8503 津市丸之内26-8 (津合同庁舎) 電話 059-228-4133
津地方法務局 四日市支局	〒510-0068 四日市市三栄町4-21 (四日市法務合同庁舎) 電話 059-353-4365
津地方法務局 伊勢支局	〒516-8503 伊勢市岡本一丁目1-13 (伊勢法務合同庁舎) 電話 0596-28-6158
津地方法務局 松阪支局	〒515-8510 松阪市高町493-6 (松阪地方合同庁舎) 電話 0598-53-1501
津地方法務局 桑名支局	〒511-0912 桑名市星見ヶ丘一丁目101-2 (桑名法務総合庁舎) 電話 0594-32-5361
津地方法務局 伊賀支局	〒518-0007 伊賀市服部町三丁目117-1 電話 0595-21-0804
津地方法務局 熊野支局	〒519-4324 熊野市井戸町712-1 (熊野法務総合庁舎) 電話 0597-85-2310